

◎新潟県告示第392号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により、種苗生産事業者を次のとおり登録した。

令和2年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	生産事業者		生産事業内容				事業所		登録年月日
			種穂		苗木				
	住所又は所在地	氏名又は名称	採取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の苗木の育成	名称	所在地	
618	新潟市北区島見町362番地	川島 一豊	○	○	○	○		新潟市北区島見町	令和2年3月24日